

※アンダーラインを引いている部分が今回改訂される箇所になります。

改訂書面:「最良執行方針」

改訂 : 令和5年12月改訂

旧	新
<p data-bbox="113 266 772 389"><b>2. 最良の取引の条件で執行するための方法</b> 当社は、お客様からいただいた上場株券の注文は、次のとおり執行いたします。</p> <p data-bbox="113 456 772 725">1. 注文は、すべて国内の金融商品取引所市場に委託注文として取次ぎます。 当社が自己で直接の相手方となる相対取引は行わず、また、PTS（電子情報処理組織を利用した取引場所）への取次ぎを含む取引所外取引の取扱いは行いません。</p> <p data-bbox="113 983 772 1106"><b>3. 上記方法を選択する理由</b> 当社が上記の注文執行方法を選択した理由は次のとおりです。</p> <p data-bbox="113 1173 772 1397">1. 金融商品取引所市場は多くの投資家の需要が集中しており、取引所外取引と比較すると、流動性、約定可能性、取引のスピード等の面で優れていると考えられ、ここで注文を執行することがお客様にとって最も合理的であると判断されるからです。</p> <p data-bbox="603 1973 772 2007">令和4年4月</p>	<p data-bbox="799 266 1442 389"><b>2. 最良の取引の条件で執行するための方法</b> 当社は、お客様からいただいた上場株券の注文は、次のとおり執行いたします。</p> <p data-bbox="799 456 1458 927">1. 注文は、すべて国内の金融商品取引所市場に委託注文として取次ぎます。 <u>当社においては、最良の取引の条件として最も有利な価格で執行すること以外のお客様の利益となる事項を主として考慮するため、お客様からいただいた上場株券等に係る注文はすべて国内の取引所金融商品市場に取り次ぐこととし、当社が自己で直接の相手方となる相対取引や、PTS（電子情報処理組織を利用した取引場所）への取次ぎを含む取引所外取引の取扱いは行いません。</u></p> <p data-bbox="799 972 1458 1095"><b>3. 上記方法を選択する理由</b> 当社が上記の注文執行方法を選択した理由は次のとおりです。</p> <p data-bbox="799 1162 1458 1912"><u>1. PTS（電子情報処理組織を利用した取引場所）を含め複数の取引所金融商品市場等からの最良気配を比較し、より価格を重視することはお客様にとって最良の執行となり得ると考えられます。当社でこのような執行をするためにはシステム開発等を行う必要がありますが、社内で検討した結果、システム開発等を行うことによりお客様にお支払いいただく手数料等の値上げが必要と考えています。システム開発等に伴う費用等について精査した結果、お客様にとっては、複数の取引所金融商品市場等から最良気配を比較することによる価格改善効果よりも、手数料等の値上げによる影響が大きいと考えられるため、PTS（電子情報処理組織を利用した取引場所）への取次ぎを含む取引所外売買の取扱いをせず、国内の金融商品取引所市場に取り次ぐことが最も合理的であると判断されるからです。</u></p> <p data-bbox="1273 1973 1458 2007">令和5年12月</p>

以上